

第7回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会

次 第

日 時 平成27年4月18日(土)午後1時30分から
場 所 小田地区会館大会議室

1 事務局あいさつ

2 久先生話題提供 「各主体の権利と責務について」

3 グループワーク 「各主体の権利と責務について」

- ・ 市民憲章に書かれているようなまちづくりを進めていくためには、それぞれのどのような行動が必要か
- ・ まちづくりを進めていくための行動は、権利及び責務のどちらであるか
- ・ まちづくりに関する「子どもの権利」とはどのようなことか、また権利を守るための方法や仕組みはどのようなことがあるか

4 振り返りシート記入

5 次回のご案内

日 時：平成27年5月10日(日)午後1時30分から午後4時まで

場 所：小田公民館ホール

テーマ：協働を進めていくための役所の組織や職員の姿勢、市民との関係について

以 上

テーマ「地域自治について」

第6回 (H27. 3. 15) 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会での意見のまとめ

①地域で決めないといけないことは何か		
<p>防災・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の方法、内容や避難場所の確認など ・空き家や独居老人の情報など地域レベルの情報 ・災害時のネットワークのあり方 ・防災マップ ・高齢者の見守りや変質者情報などの防犯 ・防犯カメラの場所 ・防犯マップ <p>見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や児童など社会的弱者の見守り ・通学児童の見守り方法や仕組み ・助けてもらわなければならない人たちをどう助けるか <p>地域の美化や住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街の美化活動 ・公園の清掃活動 ・空き地の利用法 ・集合住宅の建設 <p>地域の行事やイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行うイベント ・盆踊り、餅つき大会など地域の楽しい行事 ・盆踊りの開催企画、つながりづくり ・地域の健康づくり <p>行政への要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機、歩道橋の設置 ・地域の要望の取次ぎ ・住民の要望をまとめて振り分けるようなこと 	<p>つながりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人たちのつながりづくり ・地域の課題解決のための仕組みづくり、ネットワークづくり <p>情報の伝え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の伝え方をどうするか ・地域住民への各活動の広報のやり方や仕組みを決める <p>話し合いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で決めなければならないことがあるのかどうかの確認 <p>ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうすればゴミ捨てや自転車のルールが守られるか ・物事の決め方 ・ルールを守る仕組み <p>お金の使い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金の使い道 ・各団体へのお金の分配方法 	<p>地域の将来ビジョンなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン、計画、優先順位など <p>役員などの選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動グループでの世話役を決める ・役員（選挙） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の力だけでは足りないこと ・個別の困っていることリスト（人、場所など） ・問題解決の相談窓口の所在 ・快適な生活を送るための「ルール」ではなく心構え
②地域で決めないといけないことの共通点は何か		
<p>安全、安心に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災、防犯関連 ・小さな単位の防災、減災、防犯 ・個別の安全安心 ・独居住民や子ども、社会的弱者の見守り ・安全、安心、公共性 	<p>地域特有のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題、地域で解決できる課題 ・地域に住んでいる人しかわからないこと ・生活密着、地域性 <p>つながりづくりに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を解決できるネットワークづくり ・地域のコミュニティの場づくり ・地域コミュニティのつくり方 	<p>個人の問題ではないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ではできないこと ・特定の個人に関わること以外 ・大勢の人に関わることの処理 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達の方法 情報（ニュース）を各自にきちんと伝える方法
③地域で決めていくための仕組みなど		行政はどう関わればよいか
<p>組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の単位を小学校区にする 他都市の先進事例を他にどんどん広げる機会を持つ ・小学校区単位でのまちづくり協議会のような仕組みづくり 地域組織（社協、婦人会、子ども会）、企業、学校、福祉施設など地域資源のネットワークづくり ・話し合いで決める組織に変える ・各団体の代表を公平に決め、皆で選んだ人、皆の意見と思えるようにする ・地域全体の要望をまとめる会や仕組みを構成する ・地域の各活動グループのネットワークを組み、情報を共有する <p>町会等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会単独ではなく、様々なネットワークで地域課題を解決する方向へ転換する ・町会にネットワークをプラスする必要あり ・地縁の組織は一旦ゼロから、透明で民主的な仕組みを整える ・地縁の組織がある意味、利権のようにになっている可能性があるのもっと公平なものに作り変える <p>場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人がどんな人かお互いにわかるような集まりの機会をつくる ・住民なら誰でも参加できるカフェ的なものをつくる ・高齢者見守り、歌声喫茶、ほっとサロンなどの仕組みをつくる 		<ul style="list-style-type: none"> ・行政は地域、市民活動の脇役としてサポートする体制をつくる ・住民協議の場に「黒子」としてのアドバイザーの派遣 ・コーディネーターを各地域に派遣する ・行政は極力口をださず、お金も出さない お金を出すと、それが既得権益のようになってしまうので、地域で調達してもらう ・行政がある程度のところまで地域のすることに立ち入る ・交流、学習の機会をつくる ・行政はネットワークづくり、仕組みづくりの拠点提示 ・先進的な事例や既存団体の情報を出していく ・地盤調査、避難場所の通知 <hr/> <p>人づくり・担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からの地域の結びつきや教育（郷土愛の育成） ・地域の行事に関わるきっかけを与え、誰もが地域に愛着が持てるようにする そうすることで、地域で何かを決めるなど、たくさんの人々が地域をより良くするための意見を出してくれるようになる ・地域での担い手をつくり、究極的には「隣組」の復活 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する成年後見人の見回り ・既存の団体の活動を知る ・市会議員を活用する ・通学路にある横断歩道の立ち番

意見交換の各テーマの関係性イメージ

～自治を進める上において必要なテーマで、意見交換を行います～

住民自治の推進

情報の共有 <第3回>

市政の情報

市民活動・地域の情報

市政への参画
<第4回>

住民投票 <第9回>

身近な地域での自治
(地域コミュニティの活性化)
<第5,6回>

各主体の権利と責務 <第7回>

今日はここ!

行政

市民
個人

町会

市民
団体

事業
者等

付託を受けて運営

住民自治を支える姿勢

行政運営 <第8回>
(団体自治に関する主要な事項)



今日の目的（ゴール）

市民憲章に書かれているようなまちづくりを進めていくために、市民個人、団体、行政にどのような権利及び責務があれば良いか、また、子どもの権利を守る上でどのような方法や仕組みがあれば良いかについて、様々な視点から意見交換を行い、意見交換を経ての考えを「振り返りシート」に書き落とします。



進行予定

	内容	時間
説明	事務局より進め方、グラドルールについて	10分
第1セッション	<p>●市民憲章に書かれているようなまちづくりを進めていくためには、それぞれどのような行動が必要かを考える</p> <ul style="list-style-type: none">・簡単に自己紹介（1人20秒・名前と属性くらい）・付箋に意見を書き出しましょう（黄色の付箋）・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます（似た意見を集めながら）・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します	25分
第2セッション	<p>●まちづくりを進めていくための行動は、権利及び責務のどちらであるかを考える</p> <ul style="list-style-type: none">・第1セッションで貼った付箋を「権利と責務」に仕分けします・足りない意見があれば付箋に書き出し、貼っていきます（黄色の付箋）・仕分けた理由（根拠）を付箋に書き出しましょう（ピンク色の付箋）・書いたことを口にしながら、権利及び責務の内容と理由がセットとなるように貼っていきます・権利と責務に仕分けた判断基準を明確にしましょう	25分
第3セッション	<p>●市民憲章には「青少年をすこやかに育てましょう」と書かれているが、地域で子どもを育てていくこと以外にも、子どもの意見を尊重し、守っていくことも考える必要がある</p> <p>ついては、まちづくりに関する「子どもの権利」とはどのようなものがあるか、また権利を守るための方法や仕組みについて考える</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの権利を付箋に意見を書き出しましょう（黄色の付箋）・子どもの権利を守るための方法や仕組みについて、付箋に意見を書き出しましょう（ピンク色の付箋）・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます（似た意見を集めながら）・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します	25分

尼崎市民憲章

前 文

尼崎市は、古い歴史と伝統にかがやきたくましく前進する、希望にあふれた町であります。

この町を、さらに明るく住みよくゆたかな産業都市に発展させることが、尼崎市をになう市民すべての願いであります。

このために、市民としての誇りと愛情をもって、みんなで考えみんなで行うべき生活のよりどころを、「尼崎市民憲章」としてさだめます。

わたくしたちは、平和を愛し、民主的精神にもとづき、それぞれの責任において、この憲章の実行につとめます。

本 文

1. わたくしたち尼崎市民は
よく話しあい 理解をふかめ
責任をもって行動しましょう
1. わたくしたち尼崎市民は
きまりを守り 秩序をたもち
平和な社会をつくりましょう
1. わたくしたち尼崎市民は
環境をととのえ 花と緑をそだて
きれいな町をつくりましょう
1. わたくしたち尼崎市民は
教養をたかめ 善意をひろめ
みんなのしあわせをきずきましょう
1. わたくしたち尼崎市民は
健康ではたらき 生活をたのしみ
青少年をすこやかに育てましょう

第7回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会「振り返りシート」

氏名_____

(1) 久先生の話提供及びグループでの意見交換を経てのお考えをお書きください。

※それぞれ理由もあわせてお書きください

① 市民個人の権利、責務

(権利)

(責務)

② 団体（町会、市民団体、事業者等）の権利、責務

(権利)

(責務)

(裏面あり)

③ 行政の権利、責務

(権利)

(責務)

④ 子どもの権利、また権利を守るための方法や仕組み

(権利)

(方法、仕組み)

(2) 本日の懇話会で感じたことなどがありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。